

平成26年流山市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年7月31日(木曜日)
開会 午前 10時25分
閉会 午後 0時20分
- 2 場 所 流山市役所4階 第1委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 鈴木 克巳
学校教育部次長兼学校教育課長 田村 正人
教育総務課長 武田 淳
指導課長 矢内 智子
生涯学習部長 直井 英樹
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
公民館長 玉田 雅則
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係副主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案
第18号 流山市おおたかの森センターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定
について

第19号 平成27年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について
報告

第11号 臨時代理の報告について（教育財産の取得の変更の申出について）

9 議事の内容

（開会 午前10時25分）

（開会に先立ち、議案第19号「平成27年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」は、委員として公正な立場での意見が公開されることにより損なわれることのないよう、通常の会議前に非公開で審議され、原案どおり可決された。）

奈良委員長

ただいまから、平成26年流山市教育委員会議第7回定例会を開会します。
まず、平成26年流山市教育委員会議、第2回臨時会、第6回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

奈良委員長

特にないようですので、承認ということにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。

教育長

平成26年7月1日付けで人事異動がありましたので、職員の紹介をさせていただきます。

（職員が自己紹介を行う。）

まずはじめに、先日、臨時代理をさせていただきました「財産取得の変更について（（仮称）新市街地地区小中学校併設校校舎等の取得）につきまして、本会議において否決された旨、ご報告いたしました。7/14に開催された臨時議会で、仮設浄化槽に関する費用を除き、再上程され、21対5をもって可決されました。

また、第2回定例会で、議員発議による「公立小中学校格差の解消を図ることを求める決議について」は、（1）50年を超える校舎の改修立て替え計画を早急に策定する。（2）既存校23校と併設校の施設設備と遜色のない環境作りについて（3）安全に関わることから施設全般の老朽化対策について。という

内容で採択されましたので、ご報告させていただきます。

それでは、教育委員会議第6回定例会以降の内容について、ご報告します。

(1) 6/26 向小金小、6/30 西深井小、7/1 東小、7/7 南流山中で、市教委の計画訪問を実施しました。授業展開後の指導や市教委の指導の重点について、協議しました。

また、7/3 流山小で県教育庁指導室計画訪問が開催されました。県の指導の重点や施策など市内南部地区の小中学校教員対象に実施されました。

(2) 7/2 南流山中学校、7/4 八木南小学校 7/16 西初石中学校、7/11 北部中学校、7/8 八木中学校の5つの共同調理場で、運営委員会が開催され出席しました。これは、自校複合方式とって1調理場で2校分の給食を作成している調理場は、必ず実施が義務づけられているものですが、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、両校の校長、保護者代表、給食主任などで構成されており、試食をもとに、給食の実状について協議をいたしました。いずれの学校においても、児童・生徒の感想も含め好評でした。

(3) 7/8 今年度中学校に211教室等に設置したエアコンの状況を確認し、それぞれの中学校が学習にしっかり取り組んでいる状況を把握しました。

(4) 7/21 夏休み子ども交通安全教室が、流山自動車学校で、流山ロータリークラブ主催で開催されました。今年は、江戸小、八木北小、小山小の3校の、主に1年生81名の参加がありました。交通安全について、流山警察交通課、流山市交通安全協会の指導により、自分の自転車で横断歩道での信号確認、踏切の横断など指導を受けました。

(5) 7/23 姉妹都市を締結している能登町の小学生30名が訪問しました。当日は、本市の児童との交流や市内見学を行いました。能登町の子どもたちには、大変人気の高い体験学習となっているそうです。7/29からは、本市の児童30名が能登町自然体験学習に出かけました。今後も、このような機会を生かして、姉妹都市との交流が継続すればと思っています。

(6) 7/24 生涯学習審議会会長より、1年前に諮問しておりました流山市文化芸術振興条例案について答申をいただきました。今後、条例制定に向けて取り組んでいく予定です。

(7) 7/25 第68回千葉県中学校総合体育大会の出場選手激励会を、市役所で開催しました。今年は全16種目中14種目に233名が出場します。これは過去最大規模の出場者数です。大会での活躍と共に、全国大会を目指して頑張ってきてほしいと思っています。

(8) 7/25 流山市平和施策事業の一環として平成 26 年度、平和大使結団式が市役所で開催され、出席しました。今まで希望者が多かったため、今年は、昨年より 5 名多く、20 名に募集枠が広がられました。8/5～8/6 までの予定で、千羽鶴の献納や平和記念式典への参加、平和資料館の見学、被爆者の講話の聴講などに出席します。私からは以上です。

奈良委員長

ただいまの報告について、御意見等ございますか。

小林職務代理者

エアコンは各部屋に設置ですか。

教育総務課長

室外機が屋上に設置してあり、ガスヒートポンプエアコンといってガスを熱源としたエアコンで、ガスでエンジンを動かして冷却するシステムです。1 台で 4、5 教室分まかなっていますので、多い学校で 7 台、少ない学校で 5 台設置しています。

小林職務代理者

ガスヒートだと暖房も同じ設備でできるのではないですか。

教育総務課長

ガスの方が熱効率がいいので、ストーブを使わなくて冬場もしのげると考えています。灯油と比較してもガスの方が安くなると思うので、今ある FF ストーブは非常に古いものですので、順次撤去して、エアコンに切り替えていこうと考えています。

小林職務代理者

ガスの方が温めるのも冷えるのも早いですが、公共施設の場合、設置する予算はとっても、メンテナンスについての予算措置をきちんとやる意識を持っていないといけないと思います。

教育総務課長

メンテナンスについては、ガスヒートポンプもエンジンなので、定期点検を毎年フルメンテナンスをすることになっており、予算化を計画しています。

光熱水費についてもガス代を見込んでおり、予算化しています。使用状況を見極めながら進めていこうと考えています。

小林職務代理者

配慮してやっていただきたいと思います。

奈良委員長	以前に学校の屋根を貸し出して、太陽光パネルを設置するというので、その電気を使えないかという話がありましたが、ガスということになったということですね。
教育総務課長	屋根貸太陽光については、全小中学校の屋根に太陽光パネルを屋根貸で設置します。今回室外機を載せるにあたっては、事業者である京和ガスと設計事務所と調整をし、室外機を置く場所を先に決めて、日陰にならないところに太陽光パネルを置いていくということで行っています。屋根貸太陽光については、昨年度は4校設置しましたので、これから今年度は順次全校に設置する方向で進めています。
奈良委員長	来年度は小学校のエアコンの設置がありますのでよろしくお願いします。 その他ございますでしょうか。 ないようでございますので、以上で教育長報告については終了します。
生涯学習部長	これより議事に入りますが、議案第18号「流山市おおたかの森センターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
奈良委員長	（流山市おおたかの森センターの設置及び管理に関する条例施行規則の主な規定の内容について説明） 本案について、質疑等ありましたらお願いします。
小林職務代理人	元の条例について、5月に文言を訂正した方がいいのではないかという意見をお伝えしましたが、条例文は変更されましたか。
生涯学習部次長	法規担当にご意見を伝えさせていただき、最終的に法規的な部分で変更なしということになりました。
小林職務代理人	条文に目的に従ってと書いておいて、目的が書いていないという条例はおかしいのではないかという意見だったのだが、その返事がそれでは納得しがたいと思います。

生涯学主部次長	公の施設という部分で条文の上に目的ということですが、法規担当の見解としては変更なしということになりました。
小林職務代理者	<p>それであれば、法規担当から意見に対し変更なしとする理由を文書で出すべきだと思います。教育委員会から意見を出したが意見が通らなかったという報告が必要だと思います。</p> <p>具体的には前の条例の第9条第3項にセンター設置の目的に反すると認められたときは使用しないと書いてあるが、目的が書いていないのに反しているかどうかどのように判断するのかという意見を出したと思います。</p>
生涯学習部次長	地方自治法の第244条が公の施設の設置規程になるが、具体的な設置目的がなく、法律に基づくとそれが設置目的という解釈です。
小林職務代理者	<p>商業的目的や政治的目的などはっきりしているものはいいが、グレーの場合にこの条例では目的に沿わないということと言えないということが心配している点ですので、もう一度法規担当に話していただいて変更しないということであれば、次の定例会で変えない理由をはっきり説明していただきたいと思います。</p> <p>もう一つは、高齢者に5割援助するとあるが、高齢者を65歳以上というのはありがたいとは思わないのですが、他とのバランスもあると思いますが、高齢者という文言をはずすか、65歳以上を後期高齢者の75歳以上に変えるかどうかどちらかに変えることはできませんか。</p>
生涯学習部長	公共施設全体の中で、公共施設検討委員会というのがありまして、その中で減免措置を決めており、高齢者福祉部門にも意見を聞いています。施設管理側の意見と、いろいろな意見がありまして、高齢者福祉の立場からは少しでも安く利用していただきどんどん外出していただくことで元気になっていただきたいと聞いております。
小林職務代理者	ほとんどが対象になってしまうと思いますが。
生涯学習部次長	現在の有料施設での利用料金の考え方というのは、管理経費を賄うというのではなく、利用料を抑えて一定の維持管理費程度を捻出するという事となっています。利用料金については3年ごとに見直しをすることになっており、今

年度は第2回目の見直しがされる予定ですが、ご指摘のとおり高齢者の利用割合は多いところでは、全体の5割を占めており、定年制の問題もありますのでご意見は庁内の会議で伝えていきたいと思います。

小林職務代理者

今の社会では、元気な高齢者は高齢者として扱わないということの方が高齢者を活性化する道であるということをご認識していただきたいと思います。

生涯学習部次長

会議の場でご意見を伝えさせていただきます。

奈良委員長

ゆうゆう大学についても同じようなご意見があったと思いますので、お伝えいただければと思います。

ほかに質問はありませんか。

若松委員

おおたかの森センターの設置・管理に関する条例ということですが、ほかの施設と違う点はありますか。

生涯学習部次長

使用制限の第8条の中に、「学校施設との一体的な施設のため、学校における学校教育または、学校施設の管理に支障があるときは施設の使用を制限する」という部分です。

それ以外は同じです。

若松委員

第8条関係第4号様式、5号様式の販売行為というのはバザーなどですか。

生涯学習部次長

現公民館、南流山センター、生涯学習センターなどの規則と同様です。

奈良委員長

その他ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは、議案第18号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第11号「臨時代理の報告について（教育財産の取得の変更の申出について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 （教育財産の取得の変更の申出について、7/14に開催された臨時議会で、仮設浄化槽に関する費用を除き再上程され、可決されUR都市機構との本契約を締結した旨を報告）

奈良委員長 本件について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者 簡単に言うと、仮設浄化槽をのぞいた金額ということですね。

教育総務課長 当初上程した78億6751万2千円から浄化槽をのぞいて今回の臨時会では78億5300万円を上程し可決しました。

奈良委員長 御質問はございませんか。

（特になし との声あり）

奈良委員長 それでは報告第11号は了承することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第11号は了承することに決しました。次に、各課等報告を公民館から順次お願いします。

公民館長 （8月に実施する教育委員会主催事業について報告）

図書・博物館 （平成26年度第1回流山市文化財審議会において、指定有形文化財として呉服ましや土蔵の答申が出され、指定に向けて次回の議案とする旨報告）

奈良委員長

以上の報告に関し、御意見等ありましたらお願いします。

奈良委員長

私の方から、生涯学習センターの近くにお住まいで、お宅の門構えが養蚕をしていた頃の2階建ての門構えになっており、小学校の社会見学などが行われているということですが、道路の拡張で移設か解体しなくてはいけなくなってしまうということなので、残す方法はないでしょうか。文化財となりますと今後のメンテナンスなど予算の問題がでてきますが、非常に貴重なものなので、必要ではないかと思います。

図書・博物館
長

有形文化財の指定に向けては、所有者の方の了承が必要となりますので、所有者の意向を確認しながら調査の必要があるかどうか検討してまいりたいと思います。

奈良委員長

その他質問はございますでしょうか。

以上をもって本日付議されました案件は全て終了いたしました。

その後、6・3制の見直しについて、流山市ではどのような展望をもっているのかについて議論が交わされた。

[主な意見]

・メリットデメリットはあると思うが、いいというのであれば流山がリードしていってほしい。

・時代の流れに合わせて同じ制度でいいのかは検討して行かなくてはならない。

・小学校5，6年生になると知的好奇心が進んでくるから、教科専門制により、区切りを入れるという必要性があると思う。

・小中9年間をトータルで面倒を見ている流山市の独自性を考えるとすれば、小中一貫を重視して考え、制度の在り方について目的をもって区切りを考えていただきたい。

奈良委員長

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、8月28日（木曜日）、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

（次回の日程協議）

奈良委員長 次回の教育委員会議は、8月28日（木曜日）午前10時から開催することといたします。

以上で、平成26年流山市教育委員会議第7回定例会を終了します。

（閉会 午後0時20分）